

第6回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和4年8月23日(火)午後2時10分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 協議事項
 - (1) 議員政治倫理条例(案)の検討について
 - (2) 議員定数見直しにかかるアンケートについて
 - (3) 議員の人材確保について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 出席委員(7名)

1番 川崎健二君	2番 高田晃君
3番 菅井晋一君	5番 鈴木一之君
6番 本間善和君	7番 尾形修平君
8番 長谷川孝君	
- 6 欠席委員(1名)

4番 鈴木いせ子君

- 7 傍聴議員(3名)

上村正朗君	富樫雅男君	木村貞雄君
-------	-------	-------
- 8 地方自治法第105条による出席者

議長 三田敏秋君

- 9 オブザーバーとして出席した者
なし
- 10 議会事務局職員

局長 内山治夫
次長 鈴木涉
書記 中山航

(午後 2時10分)
委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

報告(1) 調査結果等の報告

長谷川委員長 初めに、報告の(1)、調査結果等の報告について、事務局から説明願う。

事務局 長 それでは、資料のほう説明させていただく。一枚めくっていただいて第5回議会改革調査特別委員会の概要ということで、会議の日程については8月2日開催分である。

(1)が政治倫理条例(案)の検討についてということで検討いただいた。第4回の会議で出た意見を参考にして、事務局のほうで倫理条例の素案を作成させていただいた。その内容の構成について説明をさせていただき、次回の会議つまり本日の会議だが、修正点等の意見を出していただくということである。それから、(2)議員定数見直しに関するアンケートについてである。議員定数の見直しに関しては、全議員の皆さんへアンケートを実施することといたして、アンケートの内容についてご検討いただいた。細部については正副委員長に一任するということであって、その後一任いた

だいた内容について、全議員のほうへアンケートをさせていただいたものである。(3)として、議員の人材確保についてということで、新潟県市議会議長会事務局長会議でとりまとめた市議会議員のなり手不足対策について、並びに都道府県議会制度研究会報告書を参考事例として紹介し、本市議会としての取組の方向性について案を提示したところであるが、具体的な案については今日の会議以降に皆さんからお考えいただくということになっている。(4)として、マイナンバーカードの取得の取組については、議会として取り組むものではなく、個人個人で考えるべきことではあるが、希望があれば出張申請も考えられるということであった。しかしながら、このあと災害が発生していて、市民課のほうも逼迫しているので、事実上の出張ということは難しい状況になっている現状である。会議の報告は以上である。

協議事項(1) 議員政治倫理条例(案)の検討について

長谷川委員長 初めに、協議事項の(1)、議員政治倫理条例(案)の検討についてを議題とする。事務局から説明願う。

事務局長 お手元に配布の村上市議会議員政治倫理条例(案)について説明させていただく。これについては、前回の委員会でも案をお示ししながら説明をさせていただいたところであるが、そこの中でいただいた意見によって一部検討修正をした部分があるので、その点について先に申し上げたいと思う。第3条の上のところであるが、色付けの①ということで、政治倫理規準という規準のところアンダーライン引かせていただいている。規準の規の字について、この字がいいのかそれとも基本の基という、そちらの基準を書いたほうがいいのか、どちらがいいのかという話があった。たしかに前回提示申し上げた他の市議会の中でも、両方使われているものがあつたが、基本の基を使っているほうが圧倒的に前回の資料の中では多かったわけである。その後いろいろ調べさせていただいたが、全国的にも両方使っている状況であるが、どちらが多いかということ、やはり基本の基の方が多いところである。ただ、日本語の意味的なところで調べさせていただくと、基本の基という字の基準については、物事の基礎となるよりどころ、比較して考えるためのよりどころ、満たさなければいけない条件、要件というような説明であるし、規則の規を書いてある規準の意味については、思考、行為などでのとるべきよりどころ、規範とするものということであるので、政治倫理条例のきじゅんといった場合には、事務局としては現在ここに表示してある規則の規準のほうがいいのではないかと考えている。少数派ではあるが、現時点ではこちらのほうが適しているのではないかとこのように考えている。以下、何箇所かこの規準の字が3ページのほうにも出て参るけれども同じように規範の規のほうを現時点では、案として提示申し上げたいと思っている。それから2ページ目であるが、第5条 議員は、市から活動や運営の全てに対して補助金又は助成金の交付を受けている団体等の正副代表、理事、監事その他役員には就任しないものとするというふうなことで、こちらの表現がこちらについては、前回の議会改革の意見を踏襲して、議会基本条例のほうに現在反映されている内容と同じにしたほうがいいのかというふうなご意見もあつて、そのように修正させていただいている。それから、3ページの第11条の2項であるが、議会は審査対象議員がということ、審査という文字が前回の案では入っていなかったが、こちらについては第11条の第1項のほうでも審査対象議員としているので、第2項についても同じように審査対象議員とすべきであろうということ、事務局のほうで入れさせていただいたものである。以上、前回の倫理条例案からの修正

- 部分申し上げたが、この他皆さんからご意見があれば頂戴したいと考えている。
- 長谷川委員長 皆さんからご意見があったら願います。
- 菅井 晋一 11条の関係だが、例えば他市の柏崎市の例とかだと措置の種類を具体的に、議長による嚴重注意とか4段階に渡って措置するというので、措置の内容が決められているが、この前もこんな話したかと思うが、それあったほうが分かりやすい気がするがいかか。
- 事務 局長 これについては、確かに両方のご意見あるかと思う。一つ一つ考えられるものを羅列していく方法、あるいはこの条例のように具体的ではないが、抽象的に表現するもの、両方あるのでここは皆さんのお考えでよろしいかとは思っているが、ほかの委員の皆さんからご意見あればお願いしたいと思う。
- 長谷川委員長 菅井委員が言うように、4段階くらいにその部分を付け加えておいたほうが良いという意見だが、皆さんの中でどのように考えているか。載せているのと載せていないのではどれくらいの比率なんだろう。結構載せてないよね。載せてないところのほうが多い。
- 事務 局長 結局載せたにしても、あまり強烈な処分を載せることは当然できないわけなので、新たにここに表現したとしても、いざ表したけれどもそのぐらいにしかできないのかという言い方は大変失礼だが、表したとしてもあまり訴えかけるような内容にはならないのかなということもあって、こういう抽象的な表現になっているのかなというふうなことで考えてはいるが、皆さん方のお考えでそれはどちらが良いかということはお決めいただければいいと思う。
- 長谷川委員長 意見のある方おるか。
- 尾形 修平 今局長言ったように、いずれにしても法的拘束力というかはないわけだ。それをあえて載せておくよりは、抽象的な今の表現のほうが私はいいのかなというふうに感じる。
- 長谷川委員長 他にあるか。
- 菅井 晋一 そんなに強い気持ちではないが、おっしゃるとおり、結局いくら強くても議員辞職勧告しかないんだと。ないんだということがこれが出てればよくわかると思う。結局議員を縛るものが何もないのだから、はっきり言えばあまり意味がないものなんだね。一般的にはきちんと処分できるのかなというふうな印象があるが、現実はこのとおり法的に守られているというのか、どうしようもないんだということをおわかってもらうためにあったほうがいいのかなどと思っただけである。特に深いこだわりはない。
- 本間 善和 菅井委員言っていることもよくわかるが、このもの自体が本当に先ほど副委員長も言ったように、法的云々どうしても縛られているというものじゃないので、自らが自らのもので作っていくということなので、その辺の趣旨から言っても厳密云々明確に書くまではいいんじゃないかと、大人の世界だということ許される範囲でこの辺でいいのではないかと思う。
- 長谷川委員長 他にあるか。
- 高田 晃 条例の拘束力もしかりだが、意外とぼやっとしておいたほうがいろいろ対応がとりやすい。こういう例規類は。確かにきちんと処分事項を載せるのもいいが、何か対応をいろいろ考えてくるとぼやかしたような形、ぼやかしたなんていうとちょっと語弊があるが、ものでいいのかなと思う。
- 長谷川委員長 他にないか。
- 鈴木 一之 私も同感で、やっぱりこの文章の中でそんなものも包含されているような意味合いだということをお理解した形の中で表していくことでよろしいのではないかと思う。

長谷川委員長 どちらかと言ったら条例をつくることに意義があると私も思っているのですが、今のままに進めたいと思うがよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

事務 局長 この条例の中でご意見をお伺いしたいところがあるが、審査会を設置するという内容でなっているが、この点はほとんどのところで審査会で審査をするという内容になっているので、その辺はこのままでよろしいか。

尾形 修平 私もこの審査会気になったが、条例読むと議長が議会運営委員会に諮って選任することになっていて、委員も8人ということで改めて審査会を設置するというよりは、私は議会運営委員会に丸投げするのかなというふうな感覚があったのだけれども、局長の考えもしあったら聞かせてもらいたい。

事務 局長 懲罰委員会もやはり、議会運営委員会とは別に懲罰委員会を設けてそこで別な委員で審査するという形になっているし、それに類似する方法をとるといってあげればやはり、議会運営委員会に諮ってそこでこちらの特別委員会、審査会の委員を決めていったほうがいいのではないかと事務局では考えている。仮に同じになるかもしれないが、それは別として。

尾形 修平 時間的なことを考えるとなかなか難しいかなと思ったので、議会運営委員会の場合だと各会派から出ている形なので、最終的にそういう格好になるのかなと思ったから。

長谷川委員長 結果的にはそういうふうになったとしても、一応審査会を設置するのだということは謳っておかないと。どこの条例でもこういうふうになっている。

尾形 修平 改めてまたメンバーを一から選出するとなるとなかなか難しいかなと思ったから。

事務 局長 その委員の決定に当たっては、普通の委員会と同じような手続きで、やはり会派代表者会議でメンバーを相談していただいてからという通常の流れでいくものではないかと思っている。

長谷川委員長 そんなしょっちゅう作るものではないから、このような形でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

事務 局長 もう一点、一番課題となるのが住民の調査請求の部分である。大概、議員の皆さんからの調査請求というのは記載されているが、市民からの調査請求ということについては、載せている議会もあるし、載せていない議会もある。議会と市民と両方認めるか、あるいは議員のみにするか、という選択肢があるわけだが、この辺皆さんのご意見があればお願いしたいと思っている。今現在は、市民からも選挙権を有する者の100分の1という例を出させていただいているが、これに限ったものではないが一応市民からの調査請求権も盛り込んだ内容の条例案になっている。

長谷川委員長 100分の1というのも含めて、市民からの審査権というのを認めるということについてどのように考えるか。必要だと私も思う。だけれども会津若松みたいに8人でやれるんだというのはあまりにも少なすぎるということはあるので、100分の1が妥当かどうかというのを含めて皆さんの意見をお聞きする。

本間 善和 この文章のところで、6条で最初読んだとき、これ当然あっていいもんじゃないかなと違和感を持たなかった。議会としても当然出てもいいし、市民からの窓口も開いておくというほうが、開かれた議会というふうにもとれるし、やはり設けるべきでないかということで違和感はないということでこのままでいいと思う。

長谷川委員長 100分の1以上というのでもいいということか。

本間 善和 100分の1で結構。

長谷川委員長 他にあるか。

尾形 修平 この市民の請求権は、100分の1でいいと思うが、議員にあっては8分の1、この数字はどこからか根拠があつての数字なのか。

事務 局長 懲罰委員会の例に倣つたものである。

長谷川委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 この件に関しては、8分の1と100分の1でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 他に倫理条例案について。

事務 局長 今ほど、市民からの請求権も認めるというふうなことお話をいただいた。市民の関係が、この条例に入ってくるとパブリックコメントをしたほうがいいのかなど思っている。この条例制定の前にパブリックコメントをさせていただくということでご了解いただきたいと思つている。なお、この条例案については今回で確定ということではなくて、なお内容の精査だとかさせていただいた上で微調整しながら完成にもつていきたいと思つているので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ふ。

長谷川委員長 よろしくお願ひする。

協議事項(2) 議員定数見直しにかかるアンケートについて

長谷川委員長 次に、協議事項の(2)、議員定数見直しにかかるアンケートについてを議題とする。事務局から説明願う。

事務 局長 それではA3の横長になるが、議員定数見直しに関するアンケートをさせていただいて、8月16日現在で全員の皆さんからご提出をいただいて、一覧表に取りまとめたものである。一つ一つ読み上げたりはしないけれども、最後の集計だけを紹介させていただきたいと思ふ。3枚目の一番最後になるが、問1の議員定数の見直しについてということで、単純に集計して、アの定数削減に向けて見直しをすべきだに丸を付けた人が9名、イの削減する必要はないに丸を付けていただいた方が10名、ウのその他に丸を付けた方が2名ということで拮抗した形になっている。なおそれぞれ皆さんご意見書いていただいているので、詳しくはそちらをご覧いただきたいと思ふ。問2については、議員定数の適正な人数ということで、問1でアと答えていただいた人のみに回答をいただいたものである。これもいろいろであるが、20名と書いていただいた方も結構いらっしゃるし、これよりも少ない数の方もいらっしゃるがお読み取りいただきたいと思ふ。それから問3の常任委員会の適正な人数というところでは、米印のほうで集計をさせていただいているが、一番多かったのが7人ということでこれが12名の皆さまである。その他、5名から14名までということで、複数委員会のほうがいいのかというご意見もあるので、問4について複数委員会の所属についての考え方も伺つているので、こちら読んでいただきながら、皆さん初見であるので今これを見て方向性が決まるわけではないと思つているが、今後これでご意見をいただければというふうに考えている。

長谷川委員長 アンケートの結果を今見たばかりで、ご意見ありましたらというのはあれだが、何か気づいた点があったら。

尾形 修平 意見見るとほぼ拮抗している状態だと思ふ。このアンケートを受けて、この委員会で今後どういふふうな議論をしていくのかというのを委員長もしあればいいし、あと皆さんに諮つていただければと思ふ。

長谷川委員長 一番は、常任委員会の人数が3常任委員会で議員各一常任委員会を堅持するとなれば、

21人が必要だということに収まるわけだが、それ以下でもいいっていう人もいるし、複数常任委員会に入っても活動したいという人もいるというふうに思う。これ特別委員会も、今後例えば駅前周辺の東口の整備とか、一番村上市にとって大事なのは、人口減少の緩和の議会としてどういうふうに考えていくのかと。将来のことの一番の重要な点だと私は思っているが、その辺について常任委員会がきちんと充実した中で各常任委員会が、その人口減少についての緩和策をきちんと考えていくとか、他の特別委員会も含めてやはり大事な議会としての活動というのが、これからやっぱり市民にきちんと分かるような形で行動していかなくちゃだめだと私は思っている。そういうものも全部踏まえたうえで、じゃあ議員定数というのが何人なのか、それから市が行政改革を推進しているから、議会も議員を減らさなくちゃだめだということと、議会はやはり市民の多くの意見を拾った中で、これからの将来の行政の指針を示していくんだということを考えた場合に、もう少し議員一人一人が資質をきちんと発揮できるような、そういうような議会としての活動をきちんとやっていけるということが一番大事なのではないかと私は思うので、その辺を含めてこれからちょっと何回かに分けて皆さんと一緒に議論していければというふうに思うので、これは皆さん持ち帰って今日のご意見がありましたらという意見は求めないので、今後一回か二回くらい議論合っていきたいというふうに思うが、それでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 そのような形で進めたいと思う。大事なことなのでこのアンケートを含めていろいろ考えてきていただきたいというふうに思う。

協議事項(3) 議員の人材確保について

長谷川委員長 次に、協議事項の(3)、議員の人材確保についてを議題とする。前回8月2日開催の議会改革調査特別委員会で全国市議会議長会などの資料を配布し、事務局から概要を説明したが、皆様にはご精読いただいたうえで村上市議会として取り組むべき内容など本日の会議にてご意見を伺うこととしていたところである。皆様からご意見などがあつたらお願いします。

本間 善和 3番目の議員の人材確保というのを重要視している。個人的な意見だが、私から見た議会、多分これ全国の市町村の課題にもなっている若手とか女性の議員が少ないと。私そこにあると思う。単純な考えかもしれないが、やはり若手の人30代40代の方がうちの議員報酬で生活して、子どもを養っていけるかということにぶつかってくると思う。極端なことを言って27万3千円は今私たちの報酬である。このお金で議員一本でやっていけるかと言ったときに足踏みするのが若手だと思う。そういうことを考えると正直なことを言って、この2番目の議員定数にもひっかかってくるが、やはりこれから若い人たちが議員になっても、専属して一生懸命頑張ってもらいたいというためには議員報酬も含めて検討するべきだろうという気がする。極力やはりこれからの時代は、新しい考えというのか、もう10年先わからない新しい時代になってくると想像つくので、できる限りそういう方が3分の1くらいの数は占めてくれというような議会運営を望むということで考えている。これ私個人の意見である。そんなことを考えて人材確保を検討していただければなと思っている。

長谷川委員長 ありがとう。他にあるか。

鈴木 一之 今お聞きしたこと私も同感であるが、山形県の遊佐町が少年議会ということで、こちらにおいての皆さんはご承知しているところあるが、そういう若い時代から政治に

関心を持つとか、若い人がいかにして政治に市政にそこに関心を持ってくるということ自体はやはりその人たちもその団体なりでそういう人たちを育てていくとか、有権者の人たちが少年が今何を考えているとか、何を望んでいるとか、そういう若い人たちの感覚の中で物事を発表していただいたりとか、やっぱり素材が、基盤がなければなかなかそういうところから若い人たちが参画できないのではないかと考えているので、やっぱりそういうところも、これから他市に渡っても若い人たちがいかに市政に関心を持って、市民の人たちもそういうような底上げとかそういうことも含めて、これからそういうところの肉声とか、そういう人たちの団体活動の中でもそういうことも実際行われるような環境づくりをしていって、市政にも若い人たちの声を、そして若い人たちがそこに望むことも理事者側としても貢献できるような、そういうような環境づくりをできるような村上市でありたいと思っているし、なかなか希望者が出てくればと言っているが、各種団体とかからもあがってきて議員になって皆さんの代弁者としてやれるということになると、若い時代だとか、市政に関心を持ってくれるという市民の意見の集約がそういうところからも上がってくればなとそういう思いである。

長谷川委員長 今鈴木委員が言われたように地道な活動というか、小さい子どもの時から議会とか政治に興味を持ってもらうような遊佐町のやり方というのは、やっぱり投票率にすごい影響していて、非常に投票率は高くなっているという現状にある。そういうふうな地道な活動でやっていく方法と、先ほど本間委員が言われたようにある程度報酬的な形で、皆さんに自分もやってみたいというような興味を持たせるというようなやり方と二つあると思うが、実際自分たちが何のために議員になったのかというのを思い出すと議員報酬が例えばいくらだから議員になるとかというふうな考え方は、私は自分で持ってなかったと思う。村上市のために何か手伝うような形で自分の力を発揮する場合に何がいいのかと考えた場合に、やっぱり議員とかそういうことでやってやろうじゃないかというような志でなったようなところもあるので、そういう人を少しでも若い人も含めて、多く立候補できるような形を作るにはどうすればいいのかというのが、なかなか難しいところがあると思う。若い人というのは、やっぱりはっきり言って政治になんか興味持っていないという人が非常に多い。そういうのを政治に興味持たせていくには、例えばJCといろいろな意見交換やってJCの皆さんの中から出てくるような環境を思い切ってやるとか、障がい者の人たちの団体でもいいし、そういうような中から一人でも出てくる、女性の人も含めて今までないような分野の人たちが出てくるということになると、なかなか村上市議会も活性化する部分もあるんだろうけど、そのきっかけをどのような形で持っていくのが一番いいのかというのが、簡単にはいかないのではないかとこのふうには私もいつも感じているところではあるが、皆さんの中で何か意見があったらどうぞ。

尾形 修平 委員長が今言われたように、一朝一夕でできるような問題とわけが違うので、人材確保に関しては皆さんいろいろな意見をお持ちでしょうし、先ほど本間委員言われた環境整備の問題、あと今委員長と鈴木一之委員言われた志を持ってという問題、これ本当に時間かけてやっていかないとならない問題だし、議会として市民と議会の意見交換ということで、例えば我々が高校生と意見交換する場でも次被選挙権持ったらぜひ出てみてよと言うのはいいけれども、それ以上のものはできないわけだ。例えば次の改選で若い人を何人擁立するとか、何人立候補してもらうなんて言ったって実際できる話ではないわけなので、これに関してはある程度時間をかけていくしかないのかな

と根本的な解決策は間違いなくないのでと私は思う。

高田 晃

私も尾形副委員長と同じような意見だし、本間委員、鈴木一之委員の部分もやっぱりそのとおりだなと思う。一番は若い人たちが政治に関心を持っていないと、しからば関心を持ってもらうために我々村上市議会として、どうアクションを起こしていくのだと、それも今日やって明日来年再来年ということにはならないと思うので、やっぱり地道に1年かけて、2年かけて、3年かけてやっていくと。その切り口は、小学校での教育というのはいいが、やっぱり選挙に関心を持つ一番最初の段階の18歳高校生これらだと思う。副委員長とも荒川高校へ行ったり、村上高校行ったりすると、議員って何している人なんだろうってまず考える。そして我々の話を聞いていると中には議員って結構村上市のために頑張ってくれているんだなあというふうな感覚を持つ高校生もいたと思う。だからやっぱり一番最初の18歳のとっかかりの部分に何かこうアクションを起こして、少し刺激をして政治に興味を持ったり、市政に興味を持ったり、あるいは中には奉仕精神を養ったりとかいうふうな形でのものが、今ぱっと考えると一番いい方法なのかなというふうには思う。

本間 善和

私冒頭に極端な話をしたが、確かに皆さん言っている心の持ち方云々、政治に興味を持たせるという、そういうのも大切だと思う。私たまたま一番目に言ったのは、やはり報酬のことで全国の市町村の中では、若い人に議員になってもらう。育てていかなきゃならないという対策だということで現実的にやっている市町村の事例をちょっと見た。やはり報酬自体は私たちと同じような金額だった、その市町村は。ただし、子どもを育てなきゃならないという低学年、中学生、高校生までの子どもを育てなきゃならない議員に対しては手当を出している。子ども一人に対して1か月いくら出すと。数万円の手当を出していた。子育て手当ということで。やはりそういう形で議員が若くても子育てもしながら議員やっても大丈夫だよと。その代わり子育てが終わるとその報酬はつかないと。当然子育ての終わった議員は、同じ市町村の中で手当は付かないという現実的にそういうふうな形で対策を取っている市町村もあった。そういうことからやればできるんだと、市民の理解も得られるんじゃないかと私は思っている。やはり、私たちというのは自分のことを言って大変恐縮だが、ある程度の一線を終わって、年金もらえることになっている。今の議員の皆さんというのは、これがないわけだ現実的に。やはりそういうところの若い世代に議員になった。そしたら、年金自体は今の組織ではないというのが現状なので。そういうところの不安というのも、なんらかの方法で解消してやらないとという問題もあるんじゃないかと思っている。深い問題なものだから即回答は出ないと思うが、いろいろな面で、心の面それからハードな面の両方を考えていってもいいんじゃないかと私は思っている。

長谷川委員長

ありがとう。この前我々の常任委員会では山北地区のまちづくり協議会と意見交換会というのをやった。その時に私が議会改革調査特別委員会の委員長もやっているの皆さんにお話聞きたいというのは、議員報酬の話じゃなくて議員定数の今のままでいいのか、減らしたほうがいいのかというのを聞いた時に向こうの役員の方からは、自分たち議会の人間が議員を減らすということを考えた場合に、本来もっとやるべきことが、議会の議員としてやるべきこと、議会という大きい団体でやるべきことから逃げようとしている部分もあるのではないのかというふうな話をしていた。これは私も今までだと、市民と議会の意見交換会というのは一般の人がくるとどっちかと言ったら左がかった人が多くて、議員なんてもっと少なくともいいとか何とかという話で、なかなか市政の建設的な意見というのは聞けないで終わっていた面があって、そのために

高校生との意見交換会のほうにだんだんシフトしていった面があるが、これから我々17のまちづくり協議会と意見交換会を全部2年くらいかけてやる予定にしているが、やっぱり議員というのよりも議会に対する期待感というのは意外と大きい。議員一人一人だったら、例えば相談事あった場合に議員一人一人が解決してくれるとかあるんだけど、議会という一つの大きい例えば常任委員会だったら常任委員会7人の力、そういうのに対しての市民の期待感というのは私は本当に大きいというふうに感じている。そういうことを我々議会として、市民との意見交換会をどこの常任委員会もそれぞれの団体とかいろいろな形でこれからやられるんだろうと思うが、そういうことを含めてもう少し皆さんで、市民の皆さんに議会というものが本当にこういうふうに一生涯懸命に市民のために活動しているんだということを、皆さんに表現しながらその他の今の問題、いろいろな問題も含めてお互いに意見交換会やっていければいいのではないかというふうに思う。一人一人の議員活動、そして選挙のときの政治活動とは別に議会活動の大きさというのか、その活動の凄さというのは、皆さん感じながらこれから議会改革を含めて活動をしていただければというふうに思っているのでもよろしくお願ひしたいと思う。何かまとめてしまって申し訳ないが、事務局で確認してくれるか。今の人材確保について。

事務 局長 今皆さんからいろいろなご意見いただいたが、報酬の部分については一応最初の会議のほうでは議会運営委員会のほうで引き続き、報酬のほうをやっていくというふうな方向性で当初スタートしていて、報酬審議会へ来年度はかけていただくような方向で今検討している段階で、まだ会議には諮っていないが事務レベルではそういうふうを考えているが、なかなか前回の議会改革においても定員削減と報酬のアップというふうなことを併せて検討していったわけだが、なかなか定数のほうは減ったが報酬のほうは変わらなかったというふうなことでうまくいかなかった面もあるので、報酬は報酬、定数は定数ということでこの度は別に検討していただいているというふうなことであったが、今ほどやはり報酬は切っても切れない問題であるというふうなご意見だとか、手当を設けたほうが良いというふうな例示もあった。その点等も含めて何点か出たが、高校生と交流するだとか、あとはまだまだ時間をかけていろいろな案を検討していただくとかいろいろなご意見いただいたが、これは引き続きまた次回も含めて検討していくということでお願ひする。

長谷川委員長 この次までに、例えば手当を実際やっているようなところの事例を調べてもらったりしながらやっていきたいというふうに思うのでよろしくお願ひする。議員定数もそうだし、この人材確保もそんな簡単に決まる問題ではないのでよろしくお願ひする。

協議事項(4) その他

長谷川委員長 次に、(4)、その他の事項で、事務局から何かあるか。

事務 局長 それでは、デジタルトランスフォーメーションのほうのお話で災害の関係で進んでなくて申し訳ないが、視察に行くということで燕市議会へ行く予定も立てたがコロナウイルスの関係で流行の波が来てしまったものだから、それも延期しているし、その後また大雨による災害も発生しているので、なかなか理事者のほうとも協議をする間もなく、デジタルトランスフォーメーションの推進の部分は進行していないわけだが、来年度予算の編成に向けて、視察できないならできないなりにこちらのほうで調査をして皆さんにご提示申し上げながらまたご相談させていただきたいと思っている。それから関連して、市議会議長会の研究フォーラムのほうへ特別委員会から2名派遣す

るということで、尾形副委員長それから高田委員のほうを推薦するということで申し込みをしていたが、2名とも当選いたしたので10月に行っていただく運びとなっているのでご報告申し上げます。

長谷川委員長 ご両名は一生懸命勉強してきてください。お願いします。

その他

長谷川委員長 次に、4、その他の事項で、皆さんから何かあるか。

尾形 修平 今局長から話が出たデジタルトランスフォーメーションに関しては、前回スケジュール表を渡してもらったが、視察云々に関わらずスケジュール通り進めていくという理解でいいんだよね。

事務 局長 ちょっと予算の関係だとかが、予算要求に間に合うように見積等を見ていただきながら視察等はできないかもしれないが、事務局のほうで準備は進めさせていただきたいと思う。

長谷川委員長 最後に、次回委員会の開催日時を協議いたす。事務局案があったらお願いします。

事務 局長 これについては本会議始まるが、前半のほうは常任委員会等の審査もあるので全体会の日あたりに一回していただければいいのかなと思っているが、9月28日全体会の終了後というふうに案としてお示ししたいと思う。

長谷川委員長 28日の全体会終了後ということで予定しててください。お願いします。なお、この委員会の結果については委員の皆様から各会派の皆様へご報告くださるようお願いする。

委員長（長谷川 孝君）閉会を宣する。

（午後 3時05分）